

令和 3年度予算見積調書

課室名：広聴広報課
 担当名：県民相談担当
 内線：2831

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B101	埼玉司法書士会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民生活事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	埼玉司法書士会補助金交付要綱			宣言項目	SDGsゴール	16
					分野施策		SDGsターゲット	16-10
1	事業概要 埼玉司法書士会は、極めて公益性の高い団体であるため、県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営に寄与する。 (1) 埼玉司法書士会補助 140千円		5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉司法書士会補助 140千円 司法書士業務の健全な発展と育成を図るため、補助金を交付する。 (2) 事業計画 令和3年6月 補助金交付申請に基づき、補助金を交付決定する。 令和4年3月 事業報告、決算等に基づき補助金額を確定し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 埼玉司法書士会は、県民生活の中で生じる問題に対し県民に無料で相談を行うなど、極めて公益性の高い団体である。県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することができる。 (4) その他 名称 埼玉司法書士会 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 会長 柴 由之					
2	事業主体及び負担区分 (県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	140						140	△10
前年額	150						150	